事業の概要

都市計画の決定内容名称八頭中央都市計画道路
1・4・1号智頭鳥取線位置起点鳥取市用瀬町川中延長約17,070m車線の数4幅員18m

路線の概要

当路線は、鳥取市用瀬町川中地内を起点として、同市河原町西円通寺地内を終点とする延長約17,070メートルの自動車専用道路であり、志戸坂峠道路の智頭インターチェンジ(八頭郡智頭町市瀬地内)を起点とし、鳥取インターチェンジ(鳥取市本高地内)を終点とする中国横断自動車道「姫路鳥取線」の一部区間である。

変更内容·理由

【内容】

鳥取南インターチェンジ(布袋ハーフインター)を設置や地形地質の精 査等により区域を変更する。

【理由】

周辺の産業拠点や観光拠点のアクセス性の向上、周辺住民の利便性の向上及び医療機関への迅速な移動、現在混雑している国道 5 3 号の交通量の分散を目的にインターチェンジを追加する。

路線位置図



設計語工						
		長	L=17, 070m			
袼	規	格	第1種第3級	(河原 I C~鳥取 I Cは第		

道 路 規 格 第1種第3級(河原IC~鳥取ICは第1種第2級) 設 計 速 度 V=80km/h(河原IC~鳥取ICは100km/h)

交 通 量 21,900台/日(H42)

道路幅員 w=18.0m

車線数4車線

ニルニーニナ

延

— 水 <u> </u>		
事業予定	都市計画の決定経緯	
平成20年度 供用開始(暫定2車線)	H1.3.31 当初決定	
(智頭ⅠC~河原IC)	H8.11.8 名称・延長の変更	
	H19.10.12 車線数の決定	
平成21年度 供用開始(暫定2車線)		
(河原ⅠC~鳥取ⅠC)		